

⑮〔廃藩置県の達書〕（前橋県設置）

明治4（1871）年7月

明治4年7月14日、廃藩置県が断行されました。全国の361藩は、それまでに設置された府県と合わせて3府302県となり、同年末までにさらに統合が進み3府72県となりました。上野国内では、すでに吉井藩が岩鼻県に合流し、前橋県・高崎県・沼田県・安中県・小幡県・伊勢崎県・七日市県・館林県が新たに生まれました。

本史料は、勝山家文書「御用雑日記」（明治4年、No.8-1）に挿入されていた文書です。太政官から出された命令を藩が書写し、前橋町年寄へ通達したものと考えられます。

勝山敏子家文書 P8702 No.8-2

